

ウスイロヒョウモンモドキの保護対策

(1) 種名 (学名)

ウスイロヒョウモンモドキ

(*Melitaea protomedia*)

環境省レッドリスト 2018: 絶滅危惧 IA 類 (CR)

国内希少野生動植物種 (H28 指定)

指定動物：大山隠岐国立公園 (大山蒜山地域、三瓶山地域)、氷ノ山後山那岐山国立公園



(2) 生態の概要

- ・タテハチョウ科のチョウで、採草地や農地周辺、放牧地など、人為的に維持されてきた適度に攪乱された半自然の草原に生息しています。
- ・幼虫の食草はオミナエシ科のオミナエシやカノコソウです。
- ・成虫は年 1 回 6～7 月に発生し、オカトラノオ、ヨツバヒヨドリ等の花から吸蜜します。

(3) 分布状況の概要

- ・国外では、中国、朝鮮半島、ロシア極東地域に分布しています。
- ・国内では、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県の生息地が確認されていましたが、どの生息地でも個体数は減少し、平成 30 年以降、岡山県内の一カ所の生息地を除き野生の個体群はほぼ消滅している状況です。

(4) 減少の要因

生息地の草原では、かつては、牛馬の飼料、建築資材等に利用するための定期的な採草により、ススキや雑木等の繁茂が抑制され、本種の幼虫の食草や成虫が吸蜜する草花が豊富にありました。しかし、近年は、採草として利用されずに遷移が進み森林化していること、シカの定着により利用植物の食害が増加していること、開発による草原の消失等の生息環境の悪化により生息数が減少しています。また、減少の要因の一つとして一部の愛好家らによる採集圧も考えられています。

(5) 中国四国地方環境事務所の取組

平成 28 年度以降、各生息地での生息状況の把握や課題の抽出のため、現地調査や聞き取り調査を実施しています。また、保全団体や関係行政間での情報共有を目的とした会議を平成 28 年、令和元年に続いて令和 2 年にも開催しました。

各生息地において、生息環境の維持や改善を目的に草刈り、灌木除去、作業道の整備、パトロール等の支援を実施しています。

環境省本省により、平成 30 年度から協力昆虫園等で飼育下繁殖も実施しています。

(6) 他機関、NGO 等の取組

各生息地の保全団体が実施している生息地での草刈り、食草の育成・増殖、防鹿柵の設置等にあたり、一部の地方自治体や日本自然保護協会が支援しています。

有志による生息域外保全が国内希少種指定前から実施され、放チョウが実施されている生息地もありますが、現在のところ野生個体の発生数の増加は見られていません。

平成 30 年 3 月、人工的な放チョウ等を行わなくても本種が毎年自然発生し、良好な生息環境が維持されているとの理由から、岡山県鏡野町の生息地が「ウスイロヒョウモンモドキ生息地」として岡山県の天然記念物に指定されました。

(7) 課題

草原環境の維持のため、地域の保全団体による草刈り、食草の増殖、防鹿柵の設置等の活動が行われていますが、生息数を増加させるためには、草刈りの頻度や範囲の拡大、灌木の除去等の積極的な環境改善の取組が求められます。

また、本種の保護対策の一環として、持続的に刈草を利活用できる方策を探ることも必要です。さらに、近年のシカ生息数の増加と分布拡大により、これまでの草原環境の維持が困難となる恐れがあります。